

鷺流狂言保教本に使用される（ウ）ズルについて

—②古語型として使用される背景について—

米田達郎

工学部 総合人間学系教室

(2020年7月30日受理)

About (U) Zuru used in Sagiryu Kyogen Yasunori

— ② About the background used as an old-fashioned type —

by

Tatsurou YONEDA

Department of Human Sciences,

Faculty of Engineering

Abstract

(U) Zuru is an auxiliary verb. It was used prior to the Edo period, yet only became an ancient language during the Edo period. Therefore, it is pointed out that in the “Okura style Toraakira book” (copied during the 17th century), the lyrics used by (U) Zuru are fixed. In this paper, we focus on the use of (U) Zuru in “The Sagiryu style Ysunori book,” which is older than the “Toraakira book.” Usually, it is difficult to confirm the usage of oral materials during the Edo period. However, we will consider why this was used in the “Kyogen book” of the 18th century. Furthermore, since (U) Zuru is used for books published in areas other than Kyoto and Edo, the vocabulary and expressions used in its context may also be used in Kyogen, which is an advanced classical drama.

キーワード ; (ウ)ズル, 対人関係, 洒落本, 尾張方言

Keyword ; (u) zuru, Interpersonal relationship, Novel in The Edo Period, Dialect

一 はじめに

狂言詞章の言語は亀井（一九四四）で指摘されるように「人工的な舞臺口語」である。この指摘を踏まえて、狂言詞章に使用される言語を、①当代型（筆写当時の口頭語の混入）、②古語型（室町時代以来の言葉）、③新古語型（①と②の要素を合わせたもの）と三分類し、江戸時代に成立した狂言詞章の言語の様相が日本語史の中でどのように位置づけることができるかを考究しようとしている。

亀井（一九四四）での記述は、狂言台本が整備され始めたときから、古典劇化に向かっていることを的確に捉えたものといえる。それは、その時々の狂言師たちが聴衆にわかりやすく、かつ古典劇らしさを醸し出すように演じていたことが、狂言詞章に付される注記などから伺えるからである。また、それに伴い狂言詞章で使用される言語もその時々で異なりを看取することができる。このような状況を踏まえて、米田（二〇一三）では、保教本筆写当時の口頭語資料に使用される終助詞トモが、保教本をはじめとする 18 世紀以降の狂言詞章に混入していることを指摘した。先の分類では①当代型に分類できる。また米田（二〇〇五）では③新古語型に分類できるマシテ御座ルを取り上げた。しかしこれまでの研究では、②古語型に分類できる語というのは取り上げていない。この点については、保教本と比較対象とした虎明本と異なる点を見いだそうとした場合、虎明本に使用されていない語に着目していたからである。例えば、オジャラシマス、及びそこから派生したと思われるイリヤラシマスについて、ごく簡単に触れただけである。

狂言が固定・伝承することは、すでに周知の事実であると考えてよいが、では 18 世紀以降の狂言詞章で②古語型に分類できる語が、その後においても固定・伝承されているか。そもそも 18 世紀に筆写された保教本において、すでに②古語型に分類できる語の用法・使用者は、17 世紀の狂言詞章と比較して同じであるのかということを検討することは、狂言詞章が整理されていく過程を考える上で重要なことと思われる。そこで本稿では、保教本に使用されている助動詞（ウ）ズルを取り上げて¹⁾、この点について検討していくことにする。

二 先行研究の検討

（ウ）ズルは 推量の助動詞「む」に、格助詞「と」、サ変動詞「す」が下接した「むとす」が、「むず」となり変化したものとされる。助動詞「む」の影響から話し手の推量や意志を意味する。この語は鎌倉時代以降使用されており、室町時代末のキリシタン資料や 17 世紀以降の狂言詞章では、用例数の多寡はあるが、（ウ）ズルの使用を確認することができる。しかし、（ウ）ズルは、近松世話浄瑠璃など口頭語を反映したとされる資料には、あまり使用例を見いだすことはできない。これは、（ウ）ズルが中央語では助動詞ウへと変化し、その変化が一段落ついていたことを示唆している。つまり 17 世紀において（ウ）ズルは、すでに古語的であったといえる。

このような（ウ）ズルの使用状況のなか、狂言詞章における（ウ）ズルを取り上げたものに蜂谷（一九七七）がある。蜂谷（一九七七）では大蔵流・和泉流で使用される（ウ）ズルについて、全体的な数値を出しつつ、助動詞「ウ」との関係性を考慮しながら、17 世紀の狂言詞章では（ウ）ズルが衰退傾向にあることを指摘し、次のようにまとめている。多少長いがまとめている部分を引用しておく。

「う」と「うず」「うずる」において、狂言古本では「う」の優勢がいちじるしい。また衰退の傾向にある「うず」「うずる」において、虎明本では「うずる」が終止・連体形として広く用いられているのに対し、「うず」も終止形として用いられるが、その際、むしろ中止法ないし対句的表現においていちじるしい役割を果たす。そしてこの場合をも含め一般に終止的用法において「うず」と「うずる」の間に幾分見られる相違は、それぞれの語感が一つの原因になっていると思われる。文末終止の際の両者の相違は、虎明本において他本よりも顕著である。天理本では、文末終止においても「うず」の勢力が強いが、これは「うず」「うずる」の衰退の流れの中であって両者の相違が曖昧になり、しかも語感との関係もあって「うずる」が早く衰退していく一般的な動きを反映している、と解しうるように思われる。

(109 頁)

ここから問題点も明らかである。すなわち（ウ）ズルが使用されている個所の問題（ウズが中止法ないし対句的表現に偏るということ）、また両者の語感ということになる。ここで述べる語感とは、ウズルが「体言的・固定的感じの強い」、ウズが「語感

上後につづく感じの強い」ということである。これはウズルが終止的用法であることや類似した場面に偏って使用される傾向にあること、ウズが対句的表現などに多く使われることを意図していると思われる。

山内(一九八九)では、虎明本において終止法として使用される(ウ)ズルについて、ウズは目上から目下に、ウズルは目下から目上に対して使用される傾向にあると述べる。さらにウズの中止法的な用法についても指摘する。その後、京(二〇〇一)において(ウ)ズルが再検討されている。ここでの内容を見ると、基本的には蜂谷(一九七七)、山内(一九八九)の論を引き継ぎ、さらに対句表現としてウズが衰退した理由として接続助詞シの成立が関わっていることを述べる。

主な先行研究で使用している狂言資料は虎明本・天理本・版本狂言記である²⁾。これらの狂言詞章を中心に据えた(ウ)ズルの論考では、本稿でいうところの②古語型に属することを前提として議論されている。これについては、異論はないが、江戸時代に存した狂言の三大流派のうち驚流で使用される(ウ)ズルについての言及はなされていない。そこで本稿では保教本の(ウ)ズルについて、中止法的・対句的表現の用法を確認しつつ、特に使用者の観点から検討することにする。(ウ)ズルが17世紀以降において、すでに②古語型となっており、保教本においても②古語型になっていることは当然である。先行研究を踏まえつつ本稿では、虎明本の(ウ)ズルの使用者を概観した上で、保教本を中心に驚流における(ウ)ズルの使用者について記述的に見ていき、18世紀以降の狂言詞章に②古語型に分類される(ウ)ズルが使用される一つの要因について私見を述べる。使用者に着目するのは、②古語型に分類される(ウ)ズルの使用者は、古めかしさを醸し出す、例えば閻魔などの人にあらざる者、狂言詞章における定型的な科白などに使用が偏ると予想されるからである。

三 虎明本における(ウ)ズルの使用者

虎明本における(ウ)ズルの研究はあるが、特に使用者についてはこれまで特に触れられていない。そこで本章では、次章で述べる保教本との比較を考慮して、虎明本における(ウ)ズルの使用者を中心に、その用法を確認しておく。まずは用例を挙げておくが、用例中の傍線は私に付していることを断つ

ておく。

- 1 なんぼういみじきくらいにてはなきか、よく／＼しんがうせよ、たのしうなさうずるぞ
(「ゑひす大黒」ゑひす→所 上—4頁)
- 2 われらの算勘を御ぞんじなひ御かたは、いかひ事を申すとおぼしめさうずるが、日本の事は申すに及ばず
「さひの目」智道行き 上—400頁)
- 3 酒などをい出す事が御ざあらふずる所で、あれへ見物に参たる者は、たんざくなどをかくる程に、酒のうへで、一しゆあそばされひと申事がござあらふずる
(「はぎ大名」冠者→大名 上—314頁)
- 4 清水の観世音は、つまくわんおんじやといふ程に、清水へ参つてつや申、くわんぜおんしだいにいたさうずるかとぞんずるが、何とあらふぞ
(「いもじ」主→冠者 下—10頁)
- 5 早々参り御礼申さうずるを、かなたこなた延引いたひてござる。それがしがおそなはつたは、これのおむすめごにめんぜられ候へ
(「ひつきき賀」舅→賀 上—366頁)
- 6 やれ／＼かたじけなひ、殊におしやくで、みやうがもござらぬ／何ぞ、とりにまいつたかとおぼしめさうずる (「連歌盗人」所の者同士 下—319頁)
虎明本からウズルの例を挙げている。使用者を見ると、様々な階層で使用されていることが伺える。神様(閻魔も含む)・主人・冠者・賀・舅・田舎の者、用例で挙げた以外にも女性や僧侶もいる。(ウ)ズルが虎明本の時代においてはすでに古めかしいものであったことを踏まえても、使用者の観点からは、助動詞ウと同等であるように見える。しかし実際に、ウズルが使用される場面を確認しておくと、用例1のように神様が威厳を出すような場面、用例2のような道行きの場面などで使用されている。また用例3以降のように、話し手と聞き手とが互いに畏まる場面でも使用される。虎明本の頃において、(ウ)ズルは古語となりつつあったわけであり、ウズルが多く階層で使用されているように見えるものの、このような場面に使用が偏りつつあることは理解できることである。現代においても畏まる場合には、堅苦しい言い方が選択されることと同じである。こういった状況を踏まえて、蜂谷(一九七七)では「固定的感じの強い」と述べていると思われる。
ウズについても見ておく。ウズは遅くまで残ると先行研究でも指摘されている。このこととも関係があると推測されるが、次に挙げたように、ウズの使

用者は、ウズルの使用者に加えて、所の者や孫などもおり、ウズルなどと比べるとその使用者の幅は広い。

7 此体にてはいきがひもない程に、ひじにゝいたさうず、又因果にてなくは、目をあけてくださるうず
 (「かはかみ」夫→妻 下—39頁)

8 やすひ事それもしんぜうず、おうぢごは恋をさせらるゝと申が、まことで御ざるならば、かなふ事ならばかなへてしんぜうと申事じや
 (「枕物狂」孫→祖父 下—74頁)

ウズルについてはウズルと比べてみても、道行きで使用されることはなく、用例7・8を見ても分かるように、いわば日常の会話で使用されている。このような例を踏まえて、ウズルは対句的表現で使用されると京(二〇〇一)で指摘される。この点だけであれば、「固定的感じの強い」ということにもつながる。しかし用例8を確認すると、対句的というわけでもない³⁾。つまりウズルは虎明本の頃においてもウズルとは異なり、定型的な個所での使用に偏ってはならず、この点が遅くまでウズルが残った理由の一つではないかと思われる。なお、(ウ)ズルについては、和泉流狂言六義においても大きな違いはない。

四 保教本における(ウ)ズル

四・一 ウズルについて

虎明本でウズルを使用していた階層が、そのまま保教本でも使用しているのかを見ておく。ウズルが使用される例を、多めに挙げておく。

9 今日聖邊へ罷出何ソ討当テ見セウト存テ罷出タ先急テ参ラウスル
 (「雁礫」大名道行き 二—261頁)

10 是ハ殊ノ外廣イ所シヤ聞及フダ六道ノ辻テモアラウスル
 (「朝比奈」朝比奈道行き 四—164頁)

11 (大黒天)ナンホウ有難キ大黒天ニテハナキカ信仰セヨ楽ナサウスルソ／(所)御威光ヲ承弥有難存マスル
 (「夷大黒」大黒天→所 一—267頁)

12 某カ此天氣葦ニ練付テ進上スルハ何ト御座アラウスルソ
 (「松脂」松脂の精→所 一—345頁)

13 ヤイ汝ハ殺生ヲシテ数多ノ諸鳥ヲ害シタ罪ハ夥敷事シヤ只今地獄へ落ソウスルゾ
 (「政頼」閻魔→政頼 四—196頁)

14 御制札ノヲモテニハ何ニハヨルマイ早々ヨリ参一ノ棚ニツイタラウスル者ニハ子々孫々迄仰付ラリヤウスルトノ御事シヤト申ニヨツテ取物

モ取アヘス夜ヲコメテ罷出タ

(「鍋八撥」商人一人 一—306頁)

15 何モ奇特トヨウ御参リヤツタヨ今日ノ堂供養ニハ有リ難イ所ヲ説テ聞セウズル間皆トツクリト耳ヲスマイテ聞セラレイ

(「泣尼」僧侶→田舎者 四—35頁)

16 皆々肝ヲツブサル、デアラウスル

(「泣尼」田舎者→僧侶 四—33頁)

まずウズルが「体言的・固定的感じの強い」という点については、文末に使用されていること、連体修飾節や引用文の中で使用されること、道行きの場面で使用されることなどといった点からすれば、この用法自体は虎明本の場合と比べて変化がない。具体的に使用される個所を確認すると、用例9・10のように、登場人物が舞台上で状況説明をしている道行きの場である。保教本で使用されるウズルの多くがここに分類される。つまりウズルが使用される場合、その多くが定型化(固定化)されているといえる。また道行きでない場面であっても、総じて話し手が聞き手に対して威厳を見せる、もしくは畏まるような場面で使用される。例えば用例11は虎明本で挙げた用例1と同じく、大黒天が自分の由来を語る場面である。大黒天は「自分は有り難い神様であって、信仰すれば皆の生活が楽しくなるようにしよう」と述べる科白の中で、ウズルを使用している。まさしく自分の威厳を知らしめる場面での使用である。用例12も同様に松脂の精は所の者よりも上手に松脂を作ることができるといっている。尊大語的ともいえるが、話し手が神であることを踏まえれば威厳を示すと捉えてよいと思われる。用例13も閻魔が使用しているところから、用例11・12と同様である。用例14は商人が使用している。ただ使用しているというよりも、町中に掲げられた高札の内容を述べているところである。商人の言葉というよりも高札であるので、古めかしい言い方がされていると思われる。響が「響ニ取ラウスルト高札ヲ打タレタト申ス」(三—82頁)と高札を読み上げることも同じである。なお参考までに述べておくと、保教本に先立つ延宝・忠政本(鷲仁右衛門派)に使用されているウズルの例の中には、「早々参一のくいについた者ハ末代迄おかせられうするとの儀テこさるに」(「牛馬」道行き 50頁)と高札を読み上げる場面がある。高札には種類もあるが、ここでの「高札」はいわゆる「お知らせ」であり、幕府などが掲出するほどのものではないにしても、公的性の高いもの

である。そういった場にウズルが使用されるというのは、ウズルが威厳のある、畏まった場にふさわしいということの意味している。用例 15 では、泣き上戸の尼がいることによって、僧侶は自分の読経を有り難く聞かせる自信を持っている。状況を加味すると、ここも用例 11 などと同様に自分の威厳を示すものと捉えられる。確かに用例 16 のように、下位者が上位者に対して使用するものもある。これは用例 15 のように威厳を示すというのではなく、聞き手に対して畏まる場面での使用である。ただ、威厳を示すという場合も畏まりを示す場合も、話し手と聞き手の間には心理的な隔たりを見て取ることができる。つまりこの隔たりがウズルの使用に表れていると考えられ、古典劇らしさを醸し出していると思われる。

先に虎明本における (ウ) ズルについて簡単に見た。そこでの (ウ) ズルの使用者と保教本とのそれを比べると、高札や道行きなどにおける一人での発言を除けば、明らかに虎明本におけるウズルの使用者の方が多い。保教本では神(閻魔含む)・大名・僧侶・田舎者などである。また場面は保教本と同様であった。このことは時代が下るとともに、ウズルがそれまで以上に古語化していることを表しており、それにともない使用者も限定されつつあったと理解される。

山内(一九八九)において、ウズルは下位者から上位者に対して使用する傾向を見て取ることができると述べられているが、保教本においてそのように見ることは難しい。神から人に、僧侶から田舎出身の人など、先行研究で指摘されることとは異なる方向での使用である。この事実をどのように捉えたらよいだろうか。例えば敬意逡減の法則の点から、ウズルの丁寧度が下がったために、保教本では虎明本とは異なる対人関係で使用されているとする考え方、また虎明本以降、ウズルがさらに古語化していったために、古語らしさを出す必要のある場面で使用されるようになっていたとする考え方もある。筆者としては後者を理由としたい。いずれにしても、ウズルが虎明本の頃よりも、古語化していく過程にあることが看取できる。

四・二 ウズについて

先行研究によると、ウズはウズルが衰退するよりも遅く残っていたとされる。理由の一つに中止法的、対句的表現として使用されていることがある。

この点は保教本でも確認できる。用例を見ておく。

- 17 唯今ワツハト申内ニ御手ガ外ノ見世先へ参リ
マシタソレヲダサセラレタラハムシリマセウズ
(「雁盗人」冠者→大名 一—402 頁)
- 18 今日ハ夜会ニ何モ檀那衆カ御座ラウトノ事シ
ヤ程ニ何角ノ用意モ云付ウズ花ヲモ見繕テ切ツ
テ置ウズ又ソチハ清水ヘイテ水ヲ汲テキサシマ
セ (「水汲新発意」住持→弟子 四—93 頁)
- 19 散リ／＼ト致テワロウ御ザル程ニ仏師ト云バ
コナタ出テ下サレウズ仏ト云ハ仏ヲ見セテ下サ
レイ (「仏師」田舎→仏師 三—383 頁)
- 20 馬共ノ内テモ一入庭乗モセウズ又湯洗モサイ
／＼セイト厩者共ニ云付イ
(「今参」大名→冠者 二—151 頁)

用例 17 は文末終止で使用されるウズであるが、ここでの例は順接仮定条件の帰結の句としても使用されている。しかしこのような例は少なく、ほとんどが用例 18 などのように、ウズは中止法的・対句的表現としての使用である。つまりウズの使用される詞章は、科白のどのようなところにもでも使用されるというわけではなく、虎明本の場合よりもさらに中止法的、対句的表現が用いられる個所に固定される傾向にある。このことは先行研究でも指摘されるように、ウズがウズルよりも遅く残った理由と思われる。さらに言えば、固定される傾向が、(ウ)ズルがより②古語型と認められ、分類される所以である。

さてウズが使用される場面を検討すると、用例 17 は大名に対して畏まっている場面での使用である。用例 20 は大名が冠者に命令をする場面、用例 19 は改まった依頼をする場面、用例 20 は用例 17 と類似した場面であるが、対人関係が異なる。いずれも砕けた場面ではなく、改まった場での使用である。また使用者に着目を見ると、田舎出身の人や僧侶もいるが、大名や冠者もいる。このような人物がウズを使用し、また使用される場面を加味すると、ウズルの場合と同様に捉えることができる。保教本が筆写された 18 世紀初頭において、(ウ)ズルが古語となっていることを踏まえれば、当然のことである。

保教本での使用者は大名や田舎者などであり古めかしさを醸し出すような人物が使用していた。ところが虎明本では、大名や田舎者に加えて、用例 7・8 のようにいわゆる都の人なども使用する。保教本よりも使用者が広い。ウズルの場合と同様と考えられる⁴⁾。

五 保教本以降の鷺流狂言における(ウ)ズル

五・一 宝暦名女川本の(ウ)ズルについて

保教本における(ウ)ズルは、使用者や使用される場面が固定される傾向にあった。保教本が筆写された時期よりも遅れた宝暦名女川本(以下、名女川本)でもこの傾向は大きく変わらない。具体的に用例を挙げておく。

21 身共は相模の国尊正と云者でおりやるが、(中略)念仏百万遍申ならば、必極楽へ迎へとらせられうずると有ことじやに依て

(「悪太郎」悪太郎道行き 39 頁)

22 参て祈誓をかきやうと存て罷出た、先そろり／＼と参らうずる、あわれよいおつとを^持て下ひかしと存る

(「警女座当」道行き 145 頁)

23 中々、子細こそあれ、有時膏薬を練すまして、余りかたかつたに由て、ほそうずると思ふて、やねへもていてほしたれば

(「膏薬練」鎌倉→京都 171 頁)

24 (主)汝は大義ながら伯父や人の所へいてこひ／(冠者)畏て御座る／(主)いていおうずるは、其後はお久しう御座りまする(下略)

(「止動方角」主→冠者 196 頁)

上に挙げたのはウズルの例である。使用される場面を見ると、用例 21・22 は道行きであり、保教本とも変わらない。むしろ名女川本におけるウズルは、このように道行きの場面で使用されることが多い。これはウズルの使用が固定化されていることを示している。そのような状況でも科白の中でウズルが使用されている例がある。用例 23 では、医師である鎌倉の人が京都の医師に話しをしている。しかしここは「子細」を語っている場面であり、舞台上において、通常の会話をしているわけではない。つまり古語めかした場面での使用である。用例 24 も用例 23 と同様に、一見すると日常の会話の中で使用されているウズルである。しかしこれは、主が冠者に対して叔父への口上を伝えている場面であり、改まった場での使用である。このように見ると、保教本の例と大きくは異ならない。むしろ、道行の場面に固定されている傾向があり、より古語となっていることが伺える。

しかし、下位者から上位者に対して使用されるという山内(一九八九)での指摘については、必ずしもそのとおりではない。上の用例のうち、この関係での例はない。道行きで使用される以外は、対等も

しくは上位者から下位者での使用である。つまり、保教本の場合よりも狭くなっている。名女川本は保教本とほぼ同量の曲数が収められているが、ウズルの用例数自体は多くはない。ウズルの古語化が進み、単にウズルが狂言らしさを出すような場面で使用されるようになっている証左であると考えられる。このことは使用される場面が、用例 21 などのように、道行きや高札などを読み上げる場面がほとんどであることからわかる。②古語型としてのウズルがさらに古語化している状況を見て取ることができる。

ではウズルよりも遅くまで残ったとされるウズはどうであろうか。ここでも用例を見ておく。

25 こなたも聞及せられうず、つと用心のわるひ道で御座る、丸腰では参られますまひ程に、おこしの物をかさせられひ、

(「空腕」冠者→大名 231 頁)

26 是は一心やすいお経じや、夫に就いて後々は此様なお経をば身共がそなたへおしよふず、また料理の事をば某に伝へさしませ

(「宗八」元僧侶→元料理人 45 頁)

27 夫ならば、何とやら物がちらり／＼と致て、わるふ御座る程に、仏師といはば、こなた出て被下れうず、又、仏といわば、元より仏を見せて被下い

(「仏師」田舎→仏師 19 頁)

名女川本におけるウズは中止法的、対句的表現どちらもある。対人関係は、対等もしくは下位者から上位者である。使用される場面を見ると、どれも話し手が聞き手に対して畏まる場面である。例えば用例 26 は対等の関係ではあるが、お互いを助け合うために相談(良くない言い方をすれば悪巧み)をしている場面である。元僧侶は主人に漏れては困る提案を持ちかけている。自然と元料理人を気遣う発言をする。ここも畏まる場面での使用といえる。ウズルと同様に畏まる場面での使用であり、保教本の場合と使用者、場面で酷似している。ただ注意しておきたいのは、使用される詞章である。用例 25・26 の曲については、保教本に収録されていないが、用例 27 に対応する個所を保教本で確認しておくともほぼ同じである。つまり確認できる範囲ではウズが使用されている詞章は一致している。これはウズの使用される個所が、それなりに固定・伝承していることを意味している。

五・二 賢通本の(ウ)ズルについて

(ウ) ズルが室町末以来、古語化していることは、保教本・名女川本において使用者の観点からも確認できるが、さらに江戸時代後期の賢通本ではどのような登場人物が使用しているのか、その状況を見ておく。

28 地獄の飢饉以ての外なれば、今日は六道の辻に罷り出て、ここかしこと迷はうずる罪人を責め落いて、服仕らばやと存じ候

(「朝比奈」閻魔道行き 下—105 頁)

29 はてさてわごりよたちは、むさとした事を言はします。つづはたちの人にこそ、思ひの戀のと言ふ事があらうずれ

(「枕物狂」祖父→孫 下—94 頁)

30 いかな兒若衆も鞆鼓の八撥のと申して御寵愛なされませうずれ、あの浅鍋を御寵愛なされた例はござりますまい

(「鍋八撥」鞆鼓売り→目代 中—242 頁)

31 山一つあなたに有徳人のござるが、片輪者に御扶持をなされうずるとの高札を上つたと申す

(「三人片輪」座頭道行き 下—31 頁)

用例を改めて見ると、ウズルの使用者は賢通本以前の台本よりも限定されていることに気づく。用例 28 は、保教本などにもあった道行きの科白で、固定化された個所での使用といえる。使用者は閻魔である。この点は保教本・名女川本と同様である。この点でいえば賢通本でも同程度は使用されていると考えられるが、実際は保教本よりも用例数は少ない。その一つの理由は、道行きで使用されるウズルの例が少ないことがある。用例 10 の保教本では「先ツ急テ参ラウスル」(「引敷聲」智道行き 三—30 頁)とウズルの使用されていた詞章が、驚賢通本では「まづそり／＼と参らう」(中—67 頁)と助動詞ウとなっている。これはウズルが古語化し、ウズルからウへと変化していく日本語史の様相と合致している。そうはいうものの、賢通本にもウズルは使用されている。用例 29 の使用者は、祖父であり年配の者である。この点も保教本では「無差トシタ事ヲ惣シテ恋杯ト云フ事ハ十廿ノミソラニコソ思イノ恋ノト云フ事モ有モセウズレ」(「枕物狂」三—287 頁)と同じである。これなどは固定・伝承されているところと解釈したい。また用例 30 は、神でもなく年配者でもない人物の使用例である。あたかも 19 世紀に成立した賢通本においてウズルがごくごく普通に使用されているように見える。しかし、ここは鞆鼓売りが目代に対して一の棚には自分がふさわしい

ことを主張している場面であり、鞆鼓売りが鞆鼓の由来を語っているところである。いわゆる会話文での使用ではなく、古めかしい言い方がなされているところである。用例 31 は、保教本などにもあった高札での使用である。

このように見ると、当然のことながら、保教本から時代が下るとともにウズルの使用される詞章が限定的になっており、古語化が一層進んでいると判断できる。

では、ウズルよりも遅くまで残ったとされるウズはどうかというと、用例は少ないが、特に古語めいたところに使用されているというわけではない。用例 32 の使用者は所の者であり、特に古めかしいわけでもない。また用例 33 は勾当といったそれなりの身分のものであるが、用例 32 と同様に古めかし個所での使用でもない。ウズがウズルよりも遅くまで残っていたということを示すものである。

32 某の存ずるは、兩人して𦵏つて見まして、腹を立てずは正真の腹立ずでござらうず

(「腹立ず」所同士 中—172 頁)

33 伯養にこしらへいと仰せられうず、某にもこしらへて下されい (「伯養」勾当→亭主 中—273 頁)

六 口頭語資料における (ウ) ズルについて

江戸時代の狂言詞章においても、日本語史の流れと同様に (ウ) ズルが古語化していき、助動詞ウに取って代わられているとはいえ、狂言詞章にはそれなりに使用されている。助動詞ウへと変化していない個所の詞章は、(ウ) ズルでも聴衆に通じていた可能性が高いということである。つまりこの点については、道行きなどの場面で固定的に使用されているということである。そうであっても、助動詞ウへと変化しているのであれば、(ウ) ズルがそのまま使用される必要は特になく思える。狂言が古典劇になっているとはいえ、時の聴衆が知らないような表現を使っても、古典劇としての効果を表すことはできないからである。このように考えると、古語となっている表現が使用されている理由の一つに、上方・江戸以外の地域で使用されているということが考えられないだろうか。つまり、地方でも使用されているからこそ、狂言を演じる際に用いても、聴衆に狂言の古典劇らしさを伝えることができていたのではないかということである⁵⁾。本章では、江戸時代の文学作品における (ウ) ズルを見ていくことにする。

江戸時代を通じて一般的に口頭語を反映したとされる資料に、(ウ)ズルは使用されていない。例えば近松世話浄瑠璃や「浮世風呂・浮世床」などである。すでに述べているように、(ウ)ズルから助動詞ウへと変化しているからである。しかし十返舎一九の「東海道中膝栗毛」には次のようにウズが使用されている⁶⁾。

34 (弥二) コレ／＼女中素湯があらば、一ツぱいく
んな／＼(女中) ハイ／＼いんまあげうず／ (北
八) 「ひりやうずがきいてあきれらア／(女中)

「ハイおさゆ(「東海道中膝栗毛」三編上 153 頁)
この例は、現在の掛川市にあたる日坂宿での会話である。「物類称呼」には「尾参遠駿甲信にて、ズ」(巻五 言語 95 頁)とある⁷⁾。これはウズの語構成について、助動詞ウ+ズと理解されていたことを示すものだろう。それはおくとして、「物類称呼」にある「尾参遠駿甲信」については、すでに室町時代末のロドリゲス「日本大文典」に次のように指摘されている。

35 尾張 (Vouari) から関東 (Quanto) にかけては、Anzu (アңыз)、又は、enzu (エンズ) に終る書き言葉の未来形を盛に使ふ。例へば、Aguenzu (上げんず)、Xenzu (せんず)、Quicanzu (聞かんず)、Mairanzu (参らんず)、Narauanzu (習はんず)などはAguozu (上げうず)、Xozu (せうず)、Quicozu (聞かうず)、Mairozzu (参らうず)、Narayozu (習はうず)の代りある。

(「日本大文典」613 頁)

室町時代末から江戸時代末にかけての東海地方あたりでは、ウズが使用されていたことを確認できる。また「東海道中膝栗毛」とは時代差もあるが、彦坂(一九九一)で指摘されているように、寛政年間(19世紀)前後に、尾張で出版された洒落本では、次のようにウズが使用されていることが確認できる。なお、今回の調査資料からはウズルの使用を確認することはできなかった。

36 おと 名までしつとるぞい 松 なんといふ
おと いったらよからアズがマアおかあず豊サ
がしかると悪ひ(「軽世界四十八手」一八—364 頁)
37 小僧 どうおもかつたと思はんすねんつからく
つくとあつた 下女 そうでやあらアザアノみの
やのごつさんなんだござらつせんかみさんせん
か (「舞意鈔」二〇—233 頁)

先に挙げた「物類称呼」の記述は、(ウ)ズルがそのまま尾張の洒落本においては、室町時代以来の

ものと認識されていないことを示している。そうはいうものの、ウズの言い方が江戸や京阪以外で使用されていることには注意しておきたい。つまり、先の用例 36 及び 37 は本稿で扱っている(ウ)ズルの、口頭語資料に見られる名残であると解釈できる。

さて、彦坂(一九九一)では伊勢・尾張近辺における推量・意志表現を考察している中で、ウズの用法についても検討を加えている。その中でウズは「原因理由の表現の帰結句となる」、「根拠のある推量(筆者注:順接仮定条件文など)もウズの特徴」(443 頁)と指摘している。確かに、用例 7 などは、年代も地域も異なることは分かっているが、順接仮定条件文で使用されている。また、本稿で中心としている使用者については、「遊里を舞台とした作品ではウズは使用される傾向は低く、庶民層を描く洒落本類に使用される傾向が高い」(440 頁)と指摘する。用例 36・37 を見ても分かるように、保教本よりも時代が下った尾張出版の洒落本では一般町人に使用されている。

拙稿(二〇一三)などでは、口頭語を反映した資料で使用される語が、保教本を起点として 18 世紀以降の狂言詞章に取り入れられたことを指摘している。確かに保教本では、大蔵流などと比べると、口頭語を取り入れやすい下地がある。しかし②古語型は室町時代以来使用されているものであって、取り入れているというのは論外である。ここではなぜ残ったのかということが問題である。狂言詞章が固定・伝承することはよくいわれるが、伝承する過程で詞章が整理されているのも事実である。整理の方向も狂言詞章筆写者の思惑もあるだろうが⁸⁾、整理した結果、狂言そのものが聴衆に理解されなければ、それは意味をなさない整理ということになる。

(ウ)ズルに限っていえば、保教本筆写当時において古語になっていたことは間違いない。その一方で(ウ)ズル、特にウズは室町時代のままとは言えないが、尾張近辺で使用されていたという事実が洒落本などから伺える。そもそも狂言の言葉は京都の言葉が中心とされるが、これを踏まえれば、その周辺に残る言葉は古めかしいものとなる。(ウ)ズルが狂言詞章に残って使用されるのは、このような事情があると推測される。また「東海道中膝栗毛」などが当時よく読まれていたという事実を踏まえれば、そのために狂言詞章に(ウ)ズルが残っていたということも十分に考えられることである。

七 まとめ

以上に述べてきたことをまとめると、次のようになる。

- ① 保教本に見られる（ウ）ズルは、使用者の観点からすると虎明本よりも使用者が限定されるようになっており、②古語型となっていることに疑いはない。
- ② 保教本での（ウ）ズルは、時代が下った名女川本や賢通本では使用者が限定されるだけではなく、使用される場所も固定化されている。この事実は（ウ）ズルが、特にウズルが古語化していることを表しているといえる。
- ③ 狂言詞章が固定・伝承され、なおかつ整理されていく中において、18世紀以降の狂言詞章に（ウ）ズルが使用されているのは、尾張などで出版された洒落本に（ウ）ズル、特にウズが使用されていることなどを踏まえれば、古めかしいものであったためと推測される。

本稿冒頭で述べたように、江戸時代中後期における狂言詞章の言語を①当代型、②古語型、③新古語型として三分類している。①当代型、③新古語型については、誤解を恐れずにいえば筆写当時の口頭語資料を調査することで明らかになる部分がある。しかし②古語型については、狂言詞章が江戸時代前期から時代が下るにつれて、詞章が整理されていく。その結果どのような表現が残っていくかということとはよく分かっていない。これは狂言詞章に対する筆写態度、各流派における考え方も関わるからである。確実な条件としては、当時の聴衆に分かる表現であるということになるだろう。（ウ）ズルについては、その語構成には検討する余地はあるとはいっても、地域で使用されているということもあり、狂言詞章において古典劇らしさを醸し出すものとして残ったとする可能性を完全に排除することはできないと思われる。

②古語型に関するものとして、時代は異なるが、助動詞ゲナも相当するのではないかと思われる。助動詞ゲナは室町時代に助動詞として使用されているが、保教本では次のように使用される。

38 (主) イヤ見マセヌ／(鬼) 見ルナ／＼マタ見ル
ゲナ (「清水」鬼→主 四—269頁)

助動詞ゲナ自体が近松世話浄瑠璃に使用されているので⁹⁾、保教本にとっては①当代型と考えられる。しかし洒落本や人情本などを粗々調査しても使用されていない点からすれば、賢通本や虎寛本など

で使用される助動詞ゲナは②古語型といえる。しかしこの助動詞ゲナは、現代でも地域によっては使用されているように、中央語では使用されないが、地域によっては脈々と使用されているものである¹⁰⁾。助動詞ゲナなどは主観化に関連して論じられることもあるようだが、古語化していくなかでどのように利用されているかという観点で見ることでもできる。

例えば、亀井（一九四四）でも触れられるように、オジャルとオリヤルについては、口頭語で確実に使用されていないオリヤルが19世紀まで狂言詞章に使用されている。どのような表現が18世紀以降の狂言詞章に②古語型として使用されるかということについては、一般化できるまでには至っていない。

狂言詞章に限らないが、多くの研究では各時代・各資料において使用され始めた新しい表現・構文・表記が研究対象である。そうでなければ、研究にならないということがある。しかし同じジャンルに属する資料を中心に、任意の語を調査すると、それなりに使用の変化を看取することができる。（ウ）ズルに関していえば、この語が推量などを表すということから、（ウ）ズルから助動詞ウへと変化することは夙に知られたことである。古語的な表現が、時代が下ると、どのような表現になるかを調査することは狂言詞章の変遷を考える上で役に立つ。つまり狂言詞章において使用される表現が、時代が下るにしたがって取捨選択された結果、どのような表現が18世紀以降に残っているかということである。こういった意味で取捨選択のあり方として、②古語型に分類できる表現を取り上げることは重要である。本論がそのきっかけとなればと考えている。

【注】

- 1) ウズとウズルを一括して（ウ）ズルと表記する。当然のことであるが、それぞれを別個に表記する場合はウズ、ウズルとする。本助動詞については、抄物やキリシタン資料を用いた研究、その語源などを扱った研究がある。本稿では18世紀以降を対象にしているので、語源などには踏み込まない。
- 2) 「版本狂言記」は一括して記している。
- 3) 例えば「今日なりとも明日なりとも」などであれば明らかな対句であるが、用例8は、筆者にはバランスが良くないように見える。「的」を使用しているのは、バランスを加味しているのかもしれないが、ここでは敢えて対句的表

現とはしないでおく。

- 4) ウズが遅くまで残ったというのは構文上のことであり、使用者の観点からすると、ウズルほどではないが、時代が下るとともに使用者は限定されている。
- 5) もっとも地域の言葉を聴衆が知っていたかという問題は残る。ただ江戸時代には方言資料もそれなりに出版されており、狂言の聴衆がまったくそれらを知らなかったとは考えにくい。
- 6) 「東海道中膝栗毛」にウズルは使用されていない。
- 7) 「物類称呼」の記述は先に挙げた「東海道中膝栗毛」の頭注にも挙げられている。「東海道中膝栗毛」は各地の言葉を調査してそのまま反映させた資料ではなく、「物類称呼」などの方言資料を用いていることはよく知られていることである。
- 8) 筆写態度については狂言詞章によっては垣間見ることができるが、各流派の考え方については難しい。これは伝統ということとも密接に関わることである。
- 9) 「乗物の色簾を上げ、これ太郎様、もはや八幡も近いげな」(『淀鯉出世滝徳』77頁)と使用されている。この「げな」も近松世話浄瑠璃で使用されている時点では古めかしい語と考えられるが、特に使用者層が年配者などに偏っているわけではない。この点に着目して、保教本での「げな」を①当代型としておく。
- 10) 例えば、現代日本語では九州や北関東でも使用される。

【参考文献】

- 亀井 孝 (一九四四) 「狂言のこぼ」 (『能楽全書』第五巻 253～304頁 創元社)
- 京 健二 (二〇〇一) 「『ウズ』『ウズル』の衰退に関する一考察」 (『文献探求』39 1～10頁)
- 小林賢次 (二〇〇〇) 『狂言台本を主資料とする中世語彙語法の研究』 勉誠社
(二〇〇八) 『狂言台本とその言語事象の研究』
ひつじ書房
- 坪井美樹 (一九九五) 「ムズ(ル)からウズ(ル)へ：終止法ウズは旧終止形の残存か？」 (『文藝言語研究・言語篇』36巻 1～18頁)
- 蜂谷清人 (一九七七) 『狂言台本の国語学的研究』 笠間書院
- 彦坂佳宣 (一九九一) 「近世後期の推量・意志表現—近畿・東海地方の言語景観小見」 (『日本近代語研究1』所収 425～450頁) ひつじ書房
- 山内洋一郎 (一九八九) 『中世語論考』 清文堂
- 山崎久之 (一九九〇) 『統国語待遇表現体系の研究』 武蔵

野書院

- 湯澤幸吉郎 (一九八三) 『徳川時代言語の研究』 風間書房
拙稿 (二〇〇五) 「江戸時代中後期狂言詞章の丁寧表現について—マシテ御座ルを中心に—」 (『国語国文』第74巻5号 37～55頁)
(二〇一三) 「江戸時代中後期狂言詞章の終助詞トモについて—驚流狂言詞章保教本を中心に—」 (『国語と国文学』第90巻10号 51～66頁)

○調査・引用テキスト一覧 (表中で使用する場合には表の作成上適宜略している。用例を引用した際に——301頁となっているのは依拠したテキスト一巻の301頁にあることを示す。本文中で用いた引用文献の略称については、該当する文献に傍線を引いて示している。)

『天理図書館善本叢書驚流狂言傳書保教本一～四』 (八木書店 一九八四年)。「翻刻驚流狂言『土暦名女川本』一～六」 (北川忠彦他 『女子大國文』105号～111号 一九八八年～一九九〇年)。「驚流狂言台本『延宝・忠政本』翻刻・解説」 (田口和夫 (一九七九) 『静岡英和女学院短大紀要』1131～81頁)。日本古典全書『狂言集上・中・下』 (驚賢通本 古川久 朝日新聞社 一九五三～一九五六年)。「大蔵虎明能狂言集 翻刻 註解 上・下」 (大塚光信編 清文堂 二〇〇六年 虎明本)。「大蔵虎寛本能狂言上・中・下」 (岩波書店 笹野堅 一九七一年 虎寛本 第12版使用)。「天理図書館善本叢書狂言六義上・下」 (天理本 八木書店 一九七六年)。「狂言三百番集本 上下」 (野々村戒三他 富山房 一九四三年)。「ロドリゲス『日本大文典』 (土井忠生訳 三省堂 一九七一年)。「近松世話浄瑠璃」・『浮世草子』などは新編日本古典文学全集を、『浮世風呂』については岩波新古典文学大系を調査し引用している。